

平成30年度 東村山市障害者自立支援協議会研修会

日時：平成31年2月12日（火） 13：30～

場所：東村山市市民センター2階 第1会議室から第3会議室

定員：50名程度

講師：日本社会事業大学 専任講師 永嶋昌樹氏

研修テーマ：障害者総合支援法と介護保険制度の概要及び介護保険制度移行時の連携方法について

研修対象者：地域で障害福祉サービス事業や介護保険サービス事業を行なっている事業所の支援員及び医療機関の相談員等

研修の目的：障害者福祉・高齢者福祉に携わる支援員が、各制度の概要を理解し、介護保険制度移行時の支援について学ぶことで、市民の方々が不安なく移行することを目的とする。

- ・障害者総合支援法から介護保険制度へ移行する際に各制度の違いを相談支援専門員と介護支援専門員が共有して連携に努める必要がある。
- ・社会情勢の変化により、家族支援を行うケースが多く、障害分野と高齢分野の連携がこれまで以上に必要になっている。
- ・東村山地域の各事業所の支援員が顔の見える関係づくりを行うことで、地域の課題となっている人材育成を目的とする。

研修の構成

- ・講義（障害者総合支援法と介護保険制度の概要）
- ・グループワーク（介護保険制度移行時の連携方法についての事例検討）
 - （1）事例の確認
 - （2）同職種内で支援方法についてグループディスカッション
 - （3）多職種内で支援方法についてグループディスカッション
 - （4）グループ内での意見のまとめ、発表
- ・講師からの講評